

しんじゅくコール  
土・日曜日、夜間もご案内  
受付時間:午前8時~午後10時

☎ 3209-9999

FAX 3209-9900

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を一部省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」  
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス  
をご利用ください。

## 受給するには確認書等の返送が必要です

今号では、物価高騰支援策として実施する区独自の給付金である「新宿区生活支援臨時給付金」と、国の給付金である「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の2つの給付金についてご案内します。以下の支給対象に該当する世帯(裏面に記載の家計急変世帯を除く)には、給付金のご案内等をお送りしますので、期限までにお手続きください。

### 【新宿区】生活支援臨時給付金

#### 支給対象

世帯全員が令和4年度の住民税所得割を課税されていない世帯の世帯員

#### 支給額

世帯員1人あたり2万円

#### ご案内の送付

令和4年10月21日(金)から順次

### 【国】

### 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (非課税世帯分)

#### 支給対象

世帯全員が令和4年度の住民税均等割を課税されていない世帯(非課税世帯)

#### 支給額

1世帯あたり5万円

#### ご案内の送付

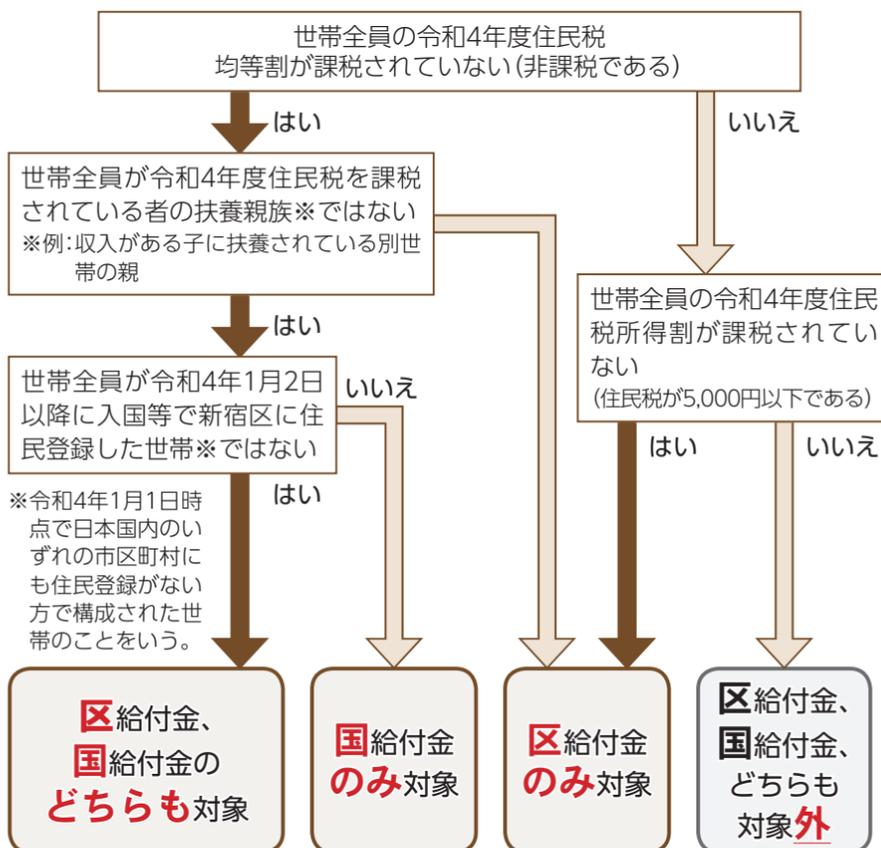
令和4年11月11日(金)から順次

※令和4年1月~12月の収入が減少し、「住民税非課税世帯相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)に該当する場合も対象となります。給付を受けるには申請が必要になりますので、裏面の詳細をご参照ください。

## 返送・申請期限：令和5年1月31日(火)

### 対象者判定フローチャート

ご自身が給付金の対象となるかどうか、以下の図をご覧ください。



### コールセンター

両給付金の手続き方法や確認書の再発行などについては、以下まで電話でお問い合わせください。

☎0120(008)115

開設期間 令和5年1月31日(火)まで  
(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分~午後5時15分)

### 相談窓口

代筆・代読が必要な方や電話でのお問い合わせが困難な方はご利用ください。

開設場所 本庁舎地下1階  
開設期間 令和5年1月31日(火)まで  
(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分~午後5時)

◆給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分にお気をつけください。

区の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作や振り込みをお願いすることはありません。

◆本件の詳細は新宿区公式ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushi/index66.html>

